

平成25年度 第3回新城市作手地区総合整備委員会会議録（要点記録）

日時	平成25年7月10日（水） 午後7時30分～午後9時51分
場所	新城市作手総合支所第1会議室
出席者	委員14名（欠席者1名） 事務局 7名 東畑建築事務所
傍聴人数	0名
次第	1 あいさつ 2 経過説明 3 作手小学校並びに山村交流施設の設置計画について 4 今後のスケジュールについて 5 意見交換 6 その他
委員長	1 あいさつ
事務局	2 経過説明 3 作手小学校並びに山村交流施設の設置計画について （協議事項2及び3を資料に沿って説明） （1）収用法に基づく事業認定の実施について先般愛知県に確認した。小学校も含めた全体の事業認定か、山村交流施設のみでの事業認定ということがわかった。 図面は、①山村交流施設と小学校施設を分離し、山村交流施設を単独施設として計画するもの。②山村交流施設を市有地に配置するもの。 （2）A-3（案）であれば、検討の余地があるもののある程度グラウンド面積が確保できる。 （3）学童農地用地の取得については、農地法の制約により農地としての新たな取得はできない。

	<p>(4) 前回要望のあった用地を拡大した場合の配置案については、A-4案の図面のとおりとなっている。</p>
委員	<p>前回のワークショップにおいては、用地を拡大したA-4案が出た。一方で、一昨日の作手小学校設立準備会では先ほど説明のあった課題によりA-4案の実現は難しいとの話があった。今後は何をどのように検討を進めていくか。</p>
事務局	<p>敷地面積を増やさなくても、要望のあったグラウンドの面積、かつ教室を始めとする各種スペースも確保できることから、市としてはA-3案を進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>収用法に関する内容は今までの会議で聞いたことがない。また、小学校と山村交流施設との分離については、意見として挙がっていない。今まで行われた討論の積み上げが反映されておらず、全く違う観点から話が出されている。</p>
事務局	<p>前回のワークショップに示されたA-4案を実現するべく、愛知県へ確認に出向いたところ、先ほどの説明のとおりとなった。小学校と山村交流施設を合体させ、共育を推進するという考え方で進めてきたが、諸手続き上、平成29年4月の開校に間に合わないことが判明した。このような事実が今の段階で判明したことについては、お詫び申し上げます。</p>
	<p>法的な課題について、今までの熱心な議論内容を生かしながら何とかクリアできないか、東畑建築事務所とともに配置案を検討しているところである。至急、代替案を皆様にご提示し、ご協議をお願いしたい。</p>
事務局	<p>前回の総合整備委員会では、グラウンドの面積確保のため、北側用地の拡大についての必要性を協議いただいて、準備を進めることとなった。そして、いくつかの課題を踏まえたA-4案をワークショップにおいて初めてお示しした。</p>

	<p>併せて、平成29年4月開校に向けてスムーズに作業が進むかどうか愛知県に出向いた。山村交流施設については事業認定の手続きが必要であるが、小学校と一体化した建物であると、施設全体の事業認定が必要になる。こうなると用地買収のスケジュールがかなり遅くなる可能性があるため、山村交流施設と小学校は分離して山村交流施設のみの事業認定を行いたい。</p> <p>山村交流施設を市有地内で建設すれば事業認定の必要はない。</p>
委員	<p>グラウンドが狭いので用地を確保してほしいと言うことで議論が進み、前回のワークショップにおいて用地拡大後のプランが出た。今回は、グラウンド面積が確保できるからという理由で以前のプラン（用地を拡大しないA-3案）に戻るとするのはどうなのかと思う。それならなぜ、最初からA-3案で検討するように進めなかったのか。</p>
事務局	<p>今回のA-3案は、グラウンドの幅を43mから52mに拡大したもので、先に建議された用地の範囲内で何とかグラウンドの面積確保もして配置したものである。</p>
委員	<p>今の回答に納得したわけではないが、最初からA-3案で議論を進めていけば良かったのではないかと思う。</p>
委員	<p>グラウンドの幅を43mから52mに伸ばすことができた理由は？</p>
事務局	<p>教室の配置を修正したためによるものである。</p>
委員	<p>以前に提示された図面と大きな差異がないのに、グラウンドの幅を確保できるようになったのは疑問である。</p>

東畑建築事務所	建物等を南北方向に狭くすることにより、5.2mを確保した。
委員	A-3案ならスムーズに建設できるということで良いか。
事務局	A-3案の図面でも、事業認定は必要である。
委員	今後、建設に向けての条件があれば、協議を始める前に端的に示して欲しい。
事務局	<p>税務署を始めとして、関係機関に打合せ等に行くと記録として残る。このため、ある程度計画が固まった段階でないと出向けない状況にあるということもご了解いただきたい。</p> <p>7月8日に行われた作手小学校設立準備会において、代替案を出させていただけとお伝えしているので、何とか改めてご検討をお願いしたい。</p> <p>本来であれば、本日は用地の拡大をした場合の図面を示す予定であったが、収用法により作業スケジュールが変わることが判明した。改めて皆様と一緒に考えていきたい。</p>
委員長	例えば、A-3案において、小学校と山村交流施設をどこで分けるか検討するなど、事業をスムーズに進めていく案はないのか。
事務局	代替案については、現在東畑建築事務所と一緒に詰めているところであるので、準備出来次第お示ししたい。
委員	共育の視点をもって今まで議論を積み上げてきた。山村交流施設と小学校の一体化から分離をした場合、共育という視点はどうか考えれば良いのか。

事務局	<p>共育はさまざまな世代の交流により、子どもたちを健やかに育むという趣旨であると考えます。今まで挙げてきた共育の考え方を最大限に生かせるよう代替案を作成して、お示ししたいと考えています。</p>
委員	<p>この事業は、建物を建てるだけでなく、地域で子どもを育てるという視点が必要である。子どもが地域の人と触れ合いながら、地域の中で健やかに育っていく場所づくりであると思う。今回の話は、教育長の見解を聞いているのか？</p>
事務局	<p>教育長に限らず、市長にも新たな課題が発生したと報告している。</p>
委員	<p>収用法に関する課題等について、市では今まで話題に挙げていなかったのか。</p>
事務局	<p>山村交流施設については分筆する必要があることは分かっていた。少し前までのプランでは施設がそれぞれ独立していたため、山村交流施設のみの事業認定だけで良いと考えていた。今回、施設が一体化された図面が出てきたため、平成29年4月開校に間に合うかどうかを至急検討したという経緯である。</p>
委員	<p>北側用地の新たな用地買収についての説明が無いので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>市の考え方としては、昨年度末の建議において西側の農地の買収を考えた敷地案であったため、市の方針としてはそれを基本に考えている。</p> <p>しかし、今年度に入って皆様の協議により、新たな用地買収の案件が持ち上がってきているため、それについては真摯に受け止めて再検討させていただくこととしたい。ただし、平成29年4月開校という大前提から勘案して、スケジュールの確認や事業方針の再検討をする必要がある。</p>

委員	端的にいうと、現在のところ市は新たな用地買収は行うつもりはないということか。
事務局	市としては、昨年度末に出された建議の敷地案の範囲と考えている。
委員	黄柳川小学校を見学してみて、敷地は余裕を持って確保することが必要。また、新たに購入を希望する土地には廃屋があり、PTAからは防犯上心配であるとの意見も挙がっている。 スケジュール的な課題が本当に克服できないのかをまず検討すべきである。
委員長	前回の委員会では、グラウンドのスペースが確保できないから、北側と西側の用地を買収してもらいたいという内容だった。 本日の資料を見ると、上記の用地を確保しなくても、グラウンドの面積が確保されている。平成29年4月開校は児童等に対する約束事項であり、何としても開校しなければならない。
委員	どうしても、用地の確保ができないのなら、校舎を2階建てにする、中庭を活用して小学校と山村交流施設のつながりが保てる工夫するなど、発想の転換をみんなで考えながら進めて行ったらどうか。
委員	北側の用地を購入すると、平成29年4月の開校に支障がでるかもしれないということであったが、事業認定の手続きに時間がかかることと、用地買収は相手のある事だから必ずしもスムーズに進むとは限らない。この2点が大きな課題となるということが良いか。

事務局	<p>市としての政策の再調整、予算確保等の諸手続き、議会の承認等さまざまなプロセスが必要となる。平成26年度には用地確保の完了、平成27年から建設工事開始ということを考えてと現時点でも課題は多いと考えている。</p>
委員	<p>運動場は、共育の最大の場所である。学校というのは地域とともに子供を育てる。さまざまな場面で地域の方をお迎えするし、現在鬼久保ふれあい広場で行っている行事もこの運動場で行えれば住民も集まりやすい。そういった意味合いからすれば、運動場の広さは単に子供が授業だけであれば良いものではなく、市民も集える広さも考える必要がある。</p> <p>子どもを育てる作手地区の活性化、作手の将来などを考えて、作手地区の方が納得できる広さというものが最低限の広さだと思う。</p> <p>前回の総合整備委員会や前回の作手小学校設立準備会においても、用地確保をお願いしたいという意見でまとまったと思うので、もう少し努力をお願いしたい。</p>
委員	<p>建議の際には、北側用地が売地となっていなかった。その後、売地となっていることがわかり、その土地を購入してほしいということをお願いした。</p> <p>是非、作手住民の熱意をくみ取ってほしい。</p>
委員	<p>次回の委員会には、どのような図面が提示される予定か。</p>
事務局	<p>図面については、作手小学校と山村交流施設を分離した案と一体化した案の2案の作成を依頼している。今後税務署との協議を経て、7月23日に行われる作手小学校設立準備会か教職員向けのワークショップで示せればと思っている。</p>

<p>東畑建築事務所</p>	<p>図面案の数については検討させてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合整備委員会の開催については、7月23日に行われる作手小学校設立準備会と合同で開催させていただき、調整等を経た図面案をお示ししたい。</p> <p>(関連して、協議事項「今後のスケジュールについて」資料に沿って説明)</p> <p>作手地区においても、本事業のことを知らない方もお見えなると思われることから、市民説明会等を通じて周知を図り、御理解を得られるような努力をしていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(今回の説明については) スケジュールありきで進められており、委員会の意見を反映されていない。2案を出すという話もあったが、それでは話がまとまらない。1案を示してもらって検討すべきだ。</p>
<p>委員</p>	<p>ワークショップ等を通じて、地域みんなで施設を作っていくという体制になってきた。しかし、本日のようにスケジュールに着目した進め方では、「4つの小学校を一つにして、地域で作る学校」という当初の目的が達成できないのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>スケジュール上の懸念を話されているが、各種手続きをスムーズに行うことで解決できないのか。</p>

事務局	<p>地域住民からの切実な要望ということで、用地の購入について検討させていただく。ただ、購入にあたっての諸手続きは必ず経なければならないため、それに要する時間が少なからずかかることはご承知いただきたい。</p>
委員長	<p>平成29年4月開校は絶対条件である。用地の件で時間を要しすぎることは今後のスケジュールに大きな影響を及ぼす。今回、説明があったように学校施設等の配置に大きな支障を及ぼさずにグラウンドのスペースを確保できるのであれば、それで良いと思うがいかがか。</p>
委員	<p>本日の会議でもいろいろな意見が出ており、また、市が次の会議までに案を出すということを言っているのならば、市の報告を待ってから検討しても遅くはないのではないか。</p>
事務局	<p>東畑建築事務所に委託している基本設計の業務期間が9月末となっているが、基本設計の図面を修正する必要があるため、業務完了が遅れる可能性があるため、それをご理解お願いしたい。</p>
委員	<p>この事業については、2年間にかけて話し合いを積み重ねてきたものである。設計上やスケジュール上の問題等の説明があったが、制約事項があればもっと事前に情報提供すべきである。</p>
事務局	<p>今現在、今までの議論を最大限生かせるよう、考えられる可能性の中で、代替案を東畑建築事務所に依頼している。</p>

委員	<p>(他の委員から1案に絞った案を出すよう依頼が来たが、) 用地を拡大せずに施設を設置する案、小学校と山村交流施設を分離した案、北側用地等を確保できた場合の建物配置案、以上を是非示してもらいたい。</p>
委員	<p>納得できる案、心のこもった建物案を示して欲しい。</p>
委員	<p>小学校と山村交流施設の棟を分けても共育ができるのではないかという説明があったが、別棟であっても共育施設として認めてもらえるのか。</p>
事務局	<p>次回にお示しする配置案にあつては教育長の意向もしっかりと確認しながら進める。</p> <p>また、次回の委員会ではいろいろな考え方をお示しできたら良いと考えている。</p>
東畑建築事務所	<p>いろいろある制限の中でも地域の方々の期待に応えていきたいと思うので、2案・3案と言わずできるだけ配置案をお示ししたいと思うので、少し時間をいただきたい。</p>
委員長	<p>本日は散会としたい。</p>
事務局	<p>次回は、7月23日(火)午後7時30分に総合整備委員会と作手小学校設立準備会を合同で行いたい。</p>